



財団法人 日本医療機能評価機構

医療事故情報収集等事業

医療 安全情報

No.36 2009年11月

拔牙時の不十分な情報確認

拔牙を行う前に必要な患者情報の確認がなされず、拔牙が行われた事例が2件報告されています(集計期間:2006年1月1日~2009年9月30日、第18回報告書「個別のテーマの検討状況」に掲載)。

**拔牙を行う前に
必要な患者情報の確認がなされず、
拔牙が行われた事例が報告されています。**

拔牙の際、確認されなかった情報

- ・自己血輸血の採血の実施予定
- ・ワーファリン内服中の患者の凝固機能

〔 抜歯時の不十分な情報確認 〕

事例 1

患者は、手術の1週間前に自己血輸血のため採血を予定していた。また、患者は、昨年より当院口腔外科に通院しており、自己血輸血の採血の前日に口腔外科を受診し、抜歯した。このため、翌日の自己血輸血の採血ができず、手術日までに日数がないため自己血輸血が不可能となった。主治医は、抜歯の可能性があることを知らず、抜歯が当院では自己血輸血の適応とならないことも認識していなかった。また、口腔外科との連携が不十分であった。

事例 2

患者は、ワーファリン（ワルファリンカリウム）を服用していた。また、患者は定期的に歯科を受診していた。歯科医は、患者の直近の検査結果である半年前の血液凝固機能検査の結果を見て、抜歯ができる状態であると判断し、抜歯を行った。その後、止血状態が悪いため縫合止血したが、出血が止まらず、2回再縫合を行った。患者は、翌日の採血結果で貧血を認め、輸血療法等を受けた。

事例が発生した医療機関の取り組み

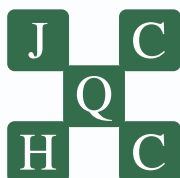
- ・ 歯科医は、患者が抜歯してよい条件にあるかを確認する。
- ・ 主治医は、患者が歯科に受診する際、必要な患者情報を伝える。

※この医療安全情報は、医療事故情報収集等事業（厚生労働省補助事業）において収集された事例をもとに、当事業の一環として専門家の意見に基づき、医療事故の発生予防、再発防止のために作成されたものです。当事業の趣旨等の詳細については、当機構ホームページに掲載されている報告書および年報をご覧ください。

<http://www.med-safe.jp/>

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。

※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課したりするものではありません。



財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-4-17 東洋ビル

電話：03-5217-0252（直通） FAX：03-5217-0253（直通）

<http://www.jcqhc.or.jp/html/index.htm>